

3つの契約で 安心サポート

このようなお悩みをお持ちの方をサポートいたします。

身寄りがなくて、
身元保証人がいない

自分の財産管理や費用の
支払いをお願いする
人がいない

認知症になったときの
ために、後見人を決め
ておきたい

万が一、自分が亡くなっ
た際の葬儀などをお願い
する人がいない

老人ホームや介護施設へご入所の際の 身元保証は、STEPがお引受けいたします

NPO法人STEPは、身元保証人として、次の内容について保証及び支援を行います。

- 1 老人ホーム等入居者に対する
月々の金銭的保証
- 2 日頃の財産管理や生活支援
- 3 入居者が病気などで入院される時、
認知症になったとき（判断能力が
なくなったとき）などの対応支援
- 4 入居者が亡くなられた
ときの身柄お引取り及
び葬儀・納骨・遺品整
理などのご支援



入居契約・サポート契約の仕組み



もうおひとりでお悩みは
ありません

STEPが身元保証人に就く際、入居者様とSTEPとの間で、原則として財産管理委任・任意後見・死後事務委任の3契約を同時に締結させていただきます。

契約種類	委任者	受任者	内容
①財産管理委任契約	入居者	STEP	入居者の財産管理など生活支援のための契約
②任意後見契約	入居者	STEP	入居者が将来認知症になった場合の備えとして必要な契約
③死後事務委任契約	入居者	STEP	万が一入居者が亡くなられたときの身柄引取り、残置物処理などを履行するための契約

料 金

2022年8月現在（消費税含む）

	内 容 ・ 料 金	備 考
入居保証 ・ 入院保証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込時一時金 77,000円 ・ 月額報酬① 13,200円～/月 ・ 月額報酬② 22,000円～/月 ・ 緊急時対応報酬 33,000円～/1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財産管理・任意後見・死後事務の契約手数料含む ・ 任意後見発効前に適用 ・ 任意後見発効後に適用 ・ 入院時等対応の都度・交通費など実費別
死後事務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遺体の引取・搬送・安置・葬儀 330,000円 ・ 遺品整理 330,000円 ・ 納骨・永代供養 110,000円 ・ 死後事務報酬 220,000円 ・ 予備費 10,000円 ・ 合計 1,000,000円（例） 	死後事務に要する費用・報酬は個別見積りの上、預託金として、お預かりさせていただきます。

※入居保証・入院保証に際しては、所定の審査があります。
 ※上記の内容・料金はおお客様とのご相談に応じて変更する場合があります。
 ※申込時一時金とは別に、公証人に支払う費用が5～6万円程度必要です。
 ※任意後見発効後は任意後見監督人報酬が別途必要です（報酬は家裁が決定）。

ご相談の流れ



お問合せ先

NPO法人 障がい者・高齢者市民後見



Smile Tomorrow Energy Peace of mind
 「笑顔」「明るい明日」「元気」「安らぎ」を届けます

TEL 06-6155-5432

電話受付 平日 8:30～17:30

〒560-0082 大阪府豊中市新千里東町1丁目4番1号
 阪急千里中央ビル8階

FAX: 06-6833-6599 E-mail: info@npostep.jp

ホームページ <http://npostep.jp>

よくあるご質問

- Q 老人ホームに入居を希望していますが、子供がおらず親戚とも疎遠ですが、身元保証人になってもらえますか？
 A お引受けいたします。但し、所定の審査をさせていただきます。
- Q 親族がいても、契約することが可能ですか？
 A ご契約できます。ご本人の状況やご親族との関係などを確認させていただきながら、対応させていただきます。
- Q 身元保証人になってもらうのに、どんな条件がありますか？
 A STEPが身元保証人に就く際、ご本人とSTEPとの間で、任意後見・財産管理委任・死後事務委任の3契約を、原則として同時に締結していただきます。
 ・任意後見契約をしておくことで、もし認知症になったとしても、STEPが後見人として財産管理や身上監護面でサポートします。
 ・また死後事務委任契約により、ご本人が万一お亡くなりになっても、葬儀や納骨などSTEPが責任を持って対応します。
- Q 料金や費用はどうなりますか？
 A 入居保証・入院保証の申込時一時金は77,000円です。STEPに支払う月額報酬は任意後見発効前なら月13,200円～、任意後見発効後なら月22,000円～となります。
 任意後見発効後は別途任意後見監督人報酬がかかります（報酬は家裁が決定）。なお、死後事務に要する費用・報酬はおお客様とのご相談に応じて、個別見積りの上、預託金としてSTEPが大切にお預かりさせていただきます。
- Q 病気になったときの入院保証もしてもらえますか？
 A お引受けいたします。但し、所定の審査をさせていただきます。

NPO法人
 障がい者・高齢者市民後見
 STEPについて

特定非営利活動法人 障がい者・高齢者市民後見STEPは、大阪府の設立認証を受け、平成29年4月にスタートしました。私たちは、ご本人の日常生活に市民感覚で寄り添いながら支援するという『市民後見活動』を社会の大きな渦にしたい。そういう志を持つ会員たちの集団です。

私たちは、「障がい者福祉の充実と高齢化時代での共生社会の実現」に寄与することを目的とし、財産管理や身元保証・後見・死後事務など、幅広い支援業務を展開しております。